

発議第7号

平成27年9月25日

愛西市議会議長 鬼頭 勝治 殿

議会運営委員会

委員長 大島 功

愛西市議会会議規則の一部改正について

愛西市議会会議規則（平成17年愛西市議会規則第1号）の一部改正を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

提案理由

この案を提出するのは、標準市議会会議規則の一部が改正されたことに伴い、女性議員が活躍できる環境を整備する必要があるからである。

愛西市議会規則第 号

愛西市議会会議規則の一部を改正する規則

愛西市議会会議規則（平成17年愛西市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第89条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。